

日本健康科学学会誌投稿規定

制定：昭和 60 年 7 月 22 日

一部改定：平成 5 年 11 月 25 日
一部改定：平成 11 年 7 月 25 日
一部改定：平成 13 年 3 月 2 日
一部改定：平成 14 年 3 月 7 日
一部改定：平成 15 年 4 月 14 日
一部改定：平成 16 年 12 月 3 日
一部改定：平成 17 年 11 月 24 日
一部改定：平成 18 年 10 月 28 日
一部改定：平成 19 年 7 月 20 日
一部改定：平成 19 年 11 月 11 日
一部改定：平成 20 年 7 月 31 日
一部改定：平成 21 年 7 月 1 日
一部改定：平成 21 年 10 月 31 日
一部改定：平成 22 年 10 月 18 日
一部改定：平成 22 年 12 月 15 日
一部改定：平成 23 年 7 月 21 日
一部改定：平成 24 年 4 月 1 日
一部改定：平成 25 年 4 月 1 日
一部改定：平成 25 年 11 月 1 日
一部改定：平成 26 年 4 月 10 日
一部改定：平成 27 年 2 月 26 日
一部改定：平成 31 年 1 月 24 日
一部改定：令和 2 年 9 月 1 日
一部改定：令和 3 年 8 月 20 日
一部改定：令和 4 年 3 月 1 日
一部改定：令和 5 年 2 月 1 日
一部改定：令和 6 年 1 月 12 日
一部改定：令和 6 年 9 月 1 日

I. 投稿資格

投稿原稿の著者は全員が一般社団法人日本健康科学学会の会員（正会員・法人会員）であること。但し、依頼原稿の場合はこの限りではない。

投稿時に未納会費がある著者及び共著者は、会費着金確認後に投稿資格を得る。

投稿時に入会していない著者及び共著者は、入会手続きを行い、理事会承認後、入会金及び会費着金確認後に投稿資格を得る。

II. 投稿種目

1. 原著、総説、報告、速報、資料、レターとし、原則として他誌に未発表であり、健康科学の進歩に寄与するものに限る。

(原著) 独創的、理論的または実証的な研究成果を内容とし、目的、方法、結果、考察について明確にまとめられたもの

(総説) ある主題に関して、研究論文、調査論文を総括し、解説したもの

(報告) 研究、調査あるいは業務上の成果で、記録にとどめる価値のあるもの

(速報) 独創的な研究または健康科学上重要な調査、分析、手法の改良、提起に関する内容で、より早い公表を希望するもの

(資料) 健康科学上有用な資料

(レター) 学会誌掲載論文等に関する意見、海外事情、関連学術集会の報告など

2. 内容の関連性の有無にかかわらず、同時期に、同じ著者（共著者を含む）からの複数の原稿の投稿は投稿種目を問わず認めない。掲載が決まった後に、投稿すること。

3. 倫理規定

ヒトを対象にした論文は、世界医師会総会において承認されたヘルシンキ宣言（1964 年承認、2024 年改訂）の精神に則って行われた研究であることを明記しなければならない。また、動物を用いた研究についても「実験動物の飼育及び保育等に関する基準」（昭和 55 年 3 月総理府告示第 6 号）等を遵守して行われた研究であることを明記しなければならない。

個人情報保護法や関連の指針に準拠するものとする。倫理審査委員会の承認を得たものについては、

その旨を記載する。その際、審議した倫理委員会名、承認年月日などを明記する。

投稿論文において、特定される施設の資料を使用する際は、収集分析した資料の使用について、当該施設の責任者の了解を得ていなければならない。法規に従い固有の名称や個人情報は匿名化するものとする。共同執筆者（共同研究者）の了承および確認を得ていなければならない。

III. 原稿の様式

1. 投稿論文は、日本語または英語とする。文章はマイクロソフト Word (MS 明朝)、図および表はマイクロソフト Word、Excel、PowerPoint を使用する。写真の保存形式は JPEG を用いる。図、表および写真には図 1、表 1 および写真 1 の番号をつける。図、表及び写真は白黒で掲載されるので、白黒で理解できるものを作成すること。

A4 サイズ縦置き、横書き (12pt) で作成する。数字およびアルファベットは半角とする。1 ページあたり和文では 30 字×30 行、英文ではダブルスペース (25 行) とする。原稿下部中央に、「表紙」(タイトルページ) を 1 ページ目として、通してページ数を記載する。

2. 「表紙」(タイトルページ) には、希望する投稿種目、表題 (略語、商品名を使用しない)、英文表題、著者名、英文著者名、所属機関名 (学会事務局に届けている 1 か所に限る。研究室名、教室名まで記載する)、英文所属機関名、また郵便番号、住所、キーワード (6 つ以内) を日本語と英語で記載する。

また OS (Windows、Mac) およびソフトウェア (マイクロソフト Word、Excel、PowerPoint)、原稿枚数 (要旨・抄録、文献を含む。400 字詰原稿用紙に換算して何枚か)、図・表および写真の枚数、学会誌編集委員会への連絡事項、投稿論文責任者の氏名および連絡先 (所属機関、郵便番号、住所、電話番号、ファックス番号、電

子メールアドレス) を記載する。

なお、誌面の責任著者連絡先に電子メールアドレスの掲載を希望する場合は、「電子メールアドレス掲載希望」と記載すること。

3. 原著、総説、報告、速報、資料には 1000 字以内の日本語要旨および 400 words 以内の英文抄録をつける。英文抄録には、表題、著者名、所属、キーワード (6 つ以内) を必ずつける。レターには日本語要旨、英文抄録は必要としないが、表題、著者名、所属の英文を添えること。
4. 外国人名は原語を用いる。論文中しばしばくりかえす語は略語を用いて差し支えないが、初出のときは省略してはならない。
5. 論文の構成および作成から投稿までの手順・注意点
 - 1) 題名 (タイトル) : 題名は、「究極の要旨」であり、論文の主題、主な結果、何が明らかになったかを含むものが望ましい。題名を見ただけでインパクトがあり、説得力のある結果が得られたとの印象を持たせることが重要である。
 - 2) 著者・所属 : 著者および所属は、論文を発表した著者と所属施設の業績として医学中央雑誌や Index Medicus などに記録されるものである。そして、論文の発表の研究活動拠点とした、所属機関である大学などの教育・研究施設、その他の研究施設および診療機関である医療施設などにおける研究活動を明らかにし公表することになる。
 - 3) 抄録 (要旨) : 本文より先に示される論文の要約 (抄録) である。目的 (Objective)、方法 (Method)、結果 (Result)、結論 (Conclusion) にわけて、見出しをつけて記載。要旨は、論文の内容を読んでもらえるか否か、を判断する際の重要な要素であるので、力を入れて作成することが大切である。
 - 4) 緒言 (はじめに、目的) : 研究の背景・目的、資料報告の背景・目的、活動の背景・目的。研究の意義とこれまでの流れ・経緯、解決すべき

問題点、現時点で説明がどこまで進んでいるかを歴史順に記載、研究の目的を記述する。

- 5) 方法：研究・調査・実験・解析・報告・活動に関する手法の記述と対象や地域、検討の方法、資料・材料の集め方。何時、どこで、誰が、何を、どのように行ったかを記載する。例えば、対象（地域名、職種名、年齢、性別などを明確にする）、調査方法、データ収集の手順、実験方法、判定基準、変数の定義、統計手法、倫理的配慮などを記述する。
- 6) 結果：研究等の結果・成績、活動内容や取り組みの特徴、報告内容。図表を見ると研究結果が把握できる。読者によっては図表のみを見る。本文を読まなくても図表を見ると研究結果がわかることが望ましい。第一に、図表を作成する。次に図表を説明する本文を書く。何が見つかったかを記述する。文章は簡潔に論理的に短く記述する。
- 7) 考察：結果・考察・評価・検討、活動およびその結果の検討・得られた知見・課題、報告およびその分析結果の考察・評価・検討・得られた知見・課題、他の研究や活動に応用できる点。研究の結果、発見したことの意味、意義を説明する。新しい発見は何か、これまで行われてきた研究とどこが異なっているかを記述する。読者は結果から結論に至る論理的な流れが適切か否かをチェックしている。研究結果が結論を導き出す根拠があることを記述していれば、読者を納得させることができる。研究目的が達成されたか否かを明らかにする。他にすでに行われている研究に関連する文献を引用して比較検討する。研究の限界を記述する。
- 8) 結論（結語、おわりに）：今後の研究・活動への示唆。研究成果を簡潔に記述したものである。長すぎる結論は好ましくない。研究結果から導き出されない一般的な見解は記述しない。
- 9) 謝辞：謝辞、当該研究への助成や研究指導者・研究協力者への感謝、研究補助金などを記述す

る。

- 10) 文献：特定のテーマを知るための知識の拠り所となる書物、学術誌、記録。他人の意見や他の事例・資料などを引き合わせて、自分の考えを決める手がかりにする。デジタル化されたものも含める。文献の記載様式に従う。文献は引用順とし、末尾文献表の番号を片括弧をつけて右上肩に記す。
 - 11) 図表：図表は、読者が見ただけで、何を行った結果どのようになったかがわかるように作成する。図表は、通し番号をつける。表題は適切であることが重要である。結果は本文と対応し数値は正しく、単位が記載されていることが必要である。
などに分け論文を記載する。
6. 章、節、項などをもうける場合は、以下の符号を使用する。
I. II. III.
1. 2. 3. A. B. C.
1) 2) 3) a) b) c)
(1) (2) (3)
 7. 図、表、写真は原稿のまま印刷するので、挿入希望箇所を本文中に明記すること。A4 サイズ1ページに1つの図、1つの表、1つの写真とし、文献のあとに続けてつける。図表および写真の説明は別紙に記載し、図表および写真の後ろに続けてつける。
 8. 文献は引用順とし、末尾文献表の番号を片括弧をつけて右上肩に記す。
雑誌の場合は、全著者名：表題、雑誌名年号；
巻数：頁 - 頁、の順に記す。著者は3名までを記載し、4名以降は他、et al. とすること。
ウェブサイトなどの引用は、雑誌などで適切な資料が得られない場合のみ認めることとする。
その場合は、サイト名、URLを簡潔かつ正確に記載し、最終アクセス年月日も示すこと。
- (例)
- 1) 岡田実紀、平光正典、松永亮：レモン果汁飲料

の過剰摂取における安全性、Health Sciences 2007；23：210-218.

単行本の場合は、編・著者名：書籍名、所在地、発行所、発行年：頁、の順に記す。編・著者は3名までを記載し、4名以降は他、et al. とすること。

(例)

2) 信川益明監修：新よくわかるサプリメントー医者と患者のための完全マニュアル第4版ー、東京、三宝社、2006：20-31.

9. 著者全員について、利益相反のある金銭上または私的な関係を明らかにしなければならない。詳細については「日本健康科学学会利益相反(COI)に関する指針ならびに細則」を参照のこと。

1) 自己申告すべき内容がない場合は、論文の末尾に、「利益相反自己申告：申告すべきものなし」と記載する。

2) 自己申告すべき内容がある場合は、論文の末尾に以下の記載例の如く記載すること。

(記載例)

著者 A は X 株式会社から報酬を受けている。著者 B は X 株式会社から資金提供を受けている。

10. 「表紙」(タイトルページ)、日本語要旨、英文抄録、本文、文献、図、表、写真、図表および写真の説明、利益相反および金銭上または私的な関係等の自己申告すべき内容の順にページを揃え、「表紙」を1ページ目として通してページ数を記載する。

11. 原稿の枚数は次の通りとする。

※図、表、写真は、1枚を原稿用紙1枚(400字)分とする。

(原著、総説) 400字詰原稿用紙50枚以内(図表・写真、要旨・抄録、文献を含む)とする。英文の場合5000 words。

(報告) 400字詰原稿用紙45枚以内(図表・写真、要旨・抄録、文献を含む)とする。英文の場合4500 words。

(速報) 400字詰原稿用紙25枚以内(図表・

写真、要旨・抄録、文献を含む)とする。英文の場合2500 words。

(資料) 400字詰原稿用紙45枚以内(図表・写真、要旨・抄録、文献を含む)とする。英文の場合4500 words。

(レター) 400字詰原稿用紙3枚以内(図表、文献を含む)とする。英文の場合300 words。

12. 英文投稿の場合、原稿は専門家または専門機関による校閲を受け、「校閲済の証明書」を添えて提出する。

13. 投稿は、以下のファイル(①表紙、②日本語要旨、③英文抄録、④本文(謝辞、文献を含む))：通して「行番号」を付与する、⑤表、図、写真、⑥図表および写真の説明、⑦COI自己申告：利益相反および金銭上または私的な関係等の自己申告すべき内容。①、②、③、④は、マイクロソフト Word、⑤はマイクロソフト Word、Excel、PowerPoint で作成すること)、およびそれらを「PDFに変換したファイル」を、パスワードで保護して提出先宛に電子メールで送信し、別メールにてパスワードを送信する。受理した原稿は返却しない。

IV. 原稿の提出先

原稿は、一般社団法人日本健康科学学会 学会誌編集委員会宛に、タイトルに「Health Sciences」投稿原稿と入力し、jshs-office01@jshs.gr.jp に送信する。

初回投稿時には「論文投稿書」と「投稿論文チェックリスト」、「査読料の払込受領書(払込がわかる書類も可)」を必ず添付すること。

V. 投稿料

会員の一般投稿料は無償とする。

但し、「特別査読掲載制度」による投稿料(「特別査読料」)についてはこの限りではない。

連絡通信事務費が発生した場合は、その実費を追加請求することがある。

VI. 査読料

一般投稿は、査読料として、20,000 円（非課税）を以下へ振込の上、投稿原稿とともに「PDF 化した払込受領書（払込がわかる書類も可）」を投稿時に添付すること。掲載の如何に係わらず査読料は返金しない。

振込先：楽天銀行 第三営業支店（253）

普通預金口座 7139920

口座名義：一般社団法人日本健康科学学会

シヤ) ニホンケンコウカガクガツカイ

VII. 専門査読料

学会誌編集委員会が投稿原稿の内容により、専門査読を必要と認めた場合は、専門査読料を投稿原稿の著者に通知するので、専門査読料(50,000 円～90,000 円（非課税）)を以下へ振込すること。専門査読料の入金が確認された時点で、その論文は審査を再開する。

振込先：楽天銀行 第三営業支店（253）

普通預金口座 7139920

口座名義：一般社団法人日本健康科学学会

シヤ) ニホンケンコウカガクガツカイ

VIII. 審査

1. 投稿原稿の採否は学会誌編集委員会が決定する。
2. 一度提出された原稿には学会誌編集委員会の承諾なしに変更を加えてはならない。
3. 学会誌編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。修正を求められた原稿は、できるだけ速やかに再投稿すること。返送の日より 3 か月を越えて再投稿もしくは連絡がない場合は、取り下げしたものとみなす。
4. 学会誌編集委員会で修正を求められ再投稿する場合は、査読者の各指摘事項に対応する回答を別紙（A4 判）に付記して提出するとともに、本文中の修正箇所を下線を引いて明示する。なお、査読者は学会誌編集委員会によって原則として 2 名が指名される。

5. 二重投稿、盗用など重大な過ちが判明したときは、学会誌編集委員会および理事会の議を経て処分が決定される。

6. 「原著」「総説」「報告」「速報」「資料」の種別の希望を提示することはできるが、その決定は査読者の意見を踏まえて学会誌編集委員会が行う。

7. レターについては学会誌編集委員会において編集、短縮することがある。

IX. 特別査読掲載制度

1. 投稿順序によらず、速やかに論文掲載（「特別掲載」）を希望するときは、特別査読料（邦文 120,000 円（非課税）、英文 180,000 円（非課税））を以下へ振込の上、投稿原稿とともに「特別査読掲載制度 使用依頼書（邦文）」（英文の場合は、「特別査読掲載制度 使用依頼書（英文）」）、「PDF 化した払込受領書（払込がわかる書類も可）」を投稿時に添付すること。掲載の如何に係わらず特別査読料は返金しない。

振込先：楽天銀行 第三営業支店（253）

普通預金口座 7139920

口座名義：一般社団法人日本健康科学学会

シヤ) ニホンケンコウカガクガツカイ

2. 「特別査読掲載制度」では、「特別査読」により論文審査を 2 週間以内に行い、採用決定後、「特別掲載料(掲載 1 ページに付 40,000 円（非課税）、但し、学会誌編集委員会において、営利性が認められると判断された論文は 掲載 1 ページに付 52,000 円（非課税）」)の入金が確認された時点で、学会誌編集委員長が、投稿順序によらず、優先的に掲載号を決定する。

X. 著作権の帰属等

1. 投稿原稿の著者は、投稿原稿について、掲載することについての適法な権利を有していること、及び投稿原稿が第三者の権利を侵害していないことを、一般社団法人日本健康科学学会に対し

表明し、保証する。投稿原稿による権利侵害等の問題が生じた場合には、投稿原稿の著者の責任と負担においてこれを処理する。

2. 本誌に掲載された著作物に関する全ての著作権（著作権法第27条、同第28条に定める権利を含む）は、一般社団法人日本健康科学学会に帰属する。
3. 投稿原稿の著者は、一般社団法人日本健康科学学会及び一般社団法人日本健康科学学会から権利を承継し又は許諾された者に対して、著作者人格権を行使しないことに同意する。

XI. J-STAGE での論文公開に関して

Vol.37 No.4 より、投稿論文（原著、総説、報告、速報、資料）は、科学技術情報発信・流通総合システム J-STAGE に和文抄録及び英文抄録を掲載する。会員以外も閲覧することが可能で、海外の検索サイトからも利用することができる。

（日本健康科学学会ダイレクトページ）

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/healthsciences/-char/ja>

「X. 著作権の帰属等」に記される如く、J-STAGE 掲載論文の著作権は、一般社団法人日本健康科学学会が有する。著者は投稿論文の J-STAGE への掲載を許諾したものとす。

※J-STAGE とは、日本の学協会支援・科学技術情報の国内外への発信を目的に科学技術庁（現文部科学省）の施策として開発された独立行政法人科学技術振興機構 JST の運営する電子ジャーナル制作・公開システムである。

XII. 印刷の形式と著者校正

印刷の形式は学会誌編集委員会に一任するものとする。初校は著者校正とし、原則として1回（本文字句と図表の確認のみであり、改変、組替は行わない）とする。著者校正においては、明らかな誤り以外の字句の訂正は認めない。返送期日を厳守すること。

別刷（有料）を必要とする場合は、論文採択時に予約すること。

掲載原稿および電子データは、原則として返却しない。

XIII. 掲載料

採択後、著者には「掲載内定通知書」「著作権譲渡書」「論文投稿票（別刷、PDF 予約票）」が送付される。著者は速やかに学会誌編集委員会宛に「著作権譲渡書」「論文投稿票（別刷、PDF 予約票）」を提出しなくてはならない。

掲載料請求書は、掲載ページ数の確定後に送付される。著者は必ず期日までに振込を行うものとし、着金確認後、掲載号が正式に決定される。

- （1）一般投稿の掲載料は下記の投稿種目別の掲載ページ範囲内の場合、掲載1ページに付15,000円（非課税）（レターは無料）、これを超える掲載ページ分については1ページに付22,000円（非課税）とする。

（投稿種目別の掲載ページ）

原著、総説、報告、資料：6ページ以内

速報：4ページ以内

レター：1ページ以内

- （2）学位論文などで速やかに掲載（特別掲載）を希望する論文の掲載は、掲載1ページに付40,000円（非課税）とする。

速やかな査読を希望する場合は、「特別査読制度」（特別査読料邦文120,000円（非課税）、英文180,000円（非課税））を利用できる。

- （3）学会誌編集委員会において、営利性が認められると判断された論文の掲載料は、一般投稿及び特別掲載の如何に係わらず、掲載1ページに付52,000円（非課税）とする。

- （4）掲載証明手数料は、1通に付40,000円（非課税）とする。特殊な図版、写真掲載が必要な場合は掲載後に差額を請求することがある。

別刷は有料*1とする。

（別刷）有料

別刷はPDFデータの場合1 ファイル単位、印刷の場合 50 部単位とし、著者校正時に予約すること。また、カラー印刷等、特殊な印刷料金は別途徴収する。

*1

PDF :1 ファイル 7,000 円 (非課税)

基本料金：6,000 円+1 冊につき 600 円 (非課税)

投稿料、査読料、専門査読料、特別査読料、掲載料、特別掲載料、掲載証明手数料等は、変更することがある。